

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 93 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 93 回目の農畜産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・足立区、葛飾区、江戸川区、板橋区で栽培したコマツナ 4 検体
- ・東村山市で栽培したハウレンソウ 1 検体
- ・練馬区で栽培したダイコン 1 検体
- ・日の出町で栽培した山ウド 1 検体
- ・町田市で栽培したタケノコ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ 現在、都内産農林水産物中の放射性物質検査の測定値は、概ね不検出又は微量と安定していることから、報道発表は本日までといたします。

引き続き、最新の測定結果はホームページで公表してまいります。なお、基準値を超過するような場合は、緊急的にプレス発表を行います。

これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

都内産農畜産物(第93報)の放射性物質検査結果

別紙

| 品目 | 採取場所 | 採取日 | 検査機関 | 検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】 | |
|----------------|---------|-------------|---------------|---------------------|----------|
| | | | | セシウム-134 | セシウム-137 |
| 1 コマツナ (施設栽培) | 足立区内農家 | 平成25年 4月 8日 | 東京都農林総合研究センター | ND(< 6) | ND(< 5) |
| 2 コマツナ (施設栽培) | 葛飾区内農家 | 平成25年 4月 8日 | | ND(< 5) | ND(< 6) |
| 3 コマツナ (施設栽培) | 江戸川区内農家 | 平成25年 4月 8日 | | ND(< 5) | ND(< 5) |
| 4 コマツナ (露地栽培) | 板橋区内農家 | 平成25年 4月 5日 | | ND(< 5) | ND(< 5) |
| 5 ホウレンソウ(露地栽培) | 東村山市内農家 | 平成25年 4月 8日 | | ND(< 5) | ND(< 6) |
| 6 ダイコン (露地栽培) | 練馬区内農家 | 平成25年 4月 5日 | | ND(< 5) | ND(< 5) |
| 7 山ウド (露地栽培) | 日の出町内農家 | 平成25年 4月 8日 | | ND(< 5) | ND(< 5) |
| 8 タケノコ (露地栽培) | 町田市内農家 | 平成25年 4月 7日 | | ND(< 5) | ND(< 5) |

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す